

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第3期(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 端 一 生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-3710-2985

【事務連絡者氏名】 取締役 星 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-3710-2985

【事務連絡者氏名】 取締役 星 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,633,289	3,685,419	3,826,206
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	690,045	68,222	93,621
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,350,939	42,811	59,958
包括利益 (千円)	1,239,005	62,933	54,204
純資産額 (千円)	2,349,056	2,286,213	2,362,802
総資産額 (千円)	4,024,940	3,650,704	3,969,974
1株当たり純資産額 (円)	350.03	340.55	348.84
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	203.59	6.45	9.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	6.43	8.99
自己資本比率 (%)	57.7	61.9	58.4
自己資本利益率 (%)	-	1.9	2.6
株価収益率 (倍)	-	107.4	70.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,818	358,484	672,554
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,300	163,135	508,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,593	48,473	238,659
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	939,597	1,088,291	1,013,710
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	268 〔18〕	200 〔9〕	231 〔15〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は平成24年4月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期は、平成24年4月2日設立の日から平成24年12月31日までの9か月間の決算となっております。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第1期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	360,900	456,300	406,080
経常利益	(千円)	53,827	72,133	53,553
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	1,388,473	72,464	48,325
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,320	1,003,158
発行済株式総数	(株)	6,635,570	6,636,770	6,647,375
純資産額	(千円)	2,271,312	2,343,867	2,405,174
総資産額	(千円)	2,555,228	2,456,763	2,448,483
1株当たり純資産額	(円)	338.31	349.23	356.78
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( )	(円)	209.25	10.92	7.27
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	10.89	7.24
自己資本比率	(%)	87.9	94.3	96.8
自己資本利益率	(%)	-	3.2	2.1
株価収益率	(倍)	-	63.5	87.4
配当性向	(%)	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	28 〔-〕	24 〔-〕	16 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は平成24年4月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期は、平成24年4月2日設立の日から平成24年12月31日までの9か月間の決算となっております。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第1期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年 月	概要
平成23年11月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイは、株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することに同意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
平成24年 1月	株式会社セルシスの第21回定時株主総会及び株式会社エイチアイの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
平成24年 4月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイが株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年 2月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社エイチアイ関西の株式の91.7%を取得し、当社の孫会社化。
平成26年 4月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社U'eyes Designの株式の60.6%を取得し、当社の孫会社化。

### 3 【事業の内容】

当社を共同持株会社とする「アートスパークホールディングスグループ」は、連結子会社である株式会社セルシス（以下、「セルシス」）、株式会社エイチアイ（以下、「エイチアイ」）、及び連結孫会社である株式会社エイチアイ関西（以下、「エイチアイ関西」）、株式会社U'eyes Design（以下、「U'eyes Design」）の4事業会社で構成され、当社、連結子会社2社、連結孫会社2社、持分法適用関連会社1社により、主にコンピューターに関するソフトウェア及び周辺機器の企画、開発、販売、使用許諾及び保守管理等を行う子会社等の経営管理並びにそれに付帯関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

#### (1) コンテンツソリューション事業

携帯電話利用者にコンテンツを配信するコンテンツプロバイダーもしくは通信キャリアに対して、セルシスが開発した総合電子書籍ビューア「BS Reader」の提供・使用許諾を行い、当該ビューアを使用したコンテンツ売上に對する一定料率のロイヤリティを受け取っております。本事業ではこの他、マンガ等の出版物を携帯端末向けに加工するためのオーサリングソフトウェア「BS BookStudio」の開発及び販売（貸与）や、コンテンツ配信用データサーバー「ComicDC」の開発及び提供等も行っております。

また、総合的なコンテンツ関連ソリューション提供による業務受託活動も行っております。

#### (2) クリエイターサポート事業

ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」やイラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」を始め、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズ及びアニメ制作支援ソフトウェア「RETAS STUDIO」等の企画から開発まで、セルシス社内で行っております。ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」、イラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズ、アニメ制作支援ソフトウェア「RETAS STUDIO」は、主に、PC流通業者及び小売業者を通して販売しております。

また、本事業では、インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」を運営しております。

#### (3) UI/UX事業

UI/UX事業とは、ユーザーと機器並びにソフトウェアとの間で接点となり、相互がやり取りをするための一連の要素であるUIと、機器やソフトウェアを通じて得られる楽しさや気持ちよさ等の体験であるUXとを一体として考え、デザインとソリューション提供から実装開発までをトータルで行う事業です。

エイチアイが開発した、「MascotCapsule UI Framework」、「Higlyph」等のグラフィクス関連ソフトウェア製品を、車載機・デジタルカメラ等のデジタル家電機器や、スマートフォン等のモバイル端末に向けてUIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

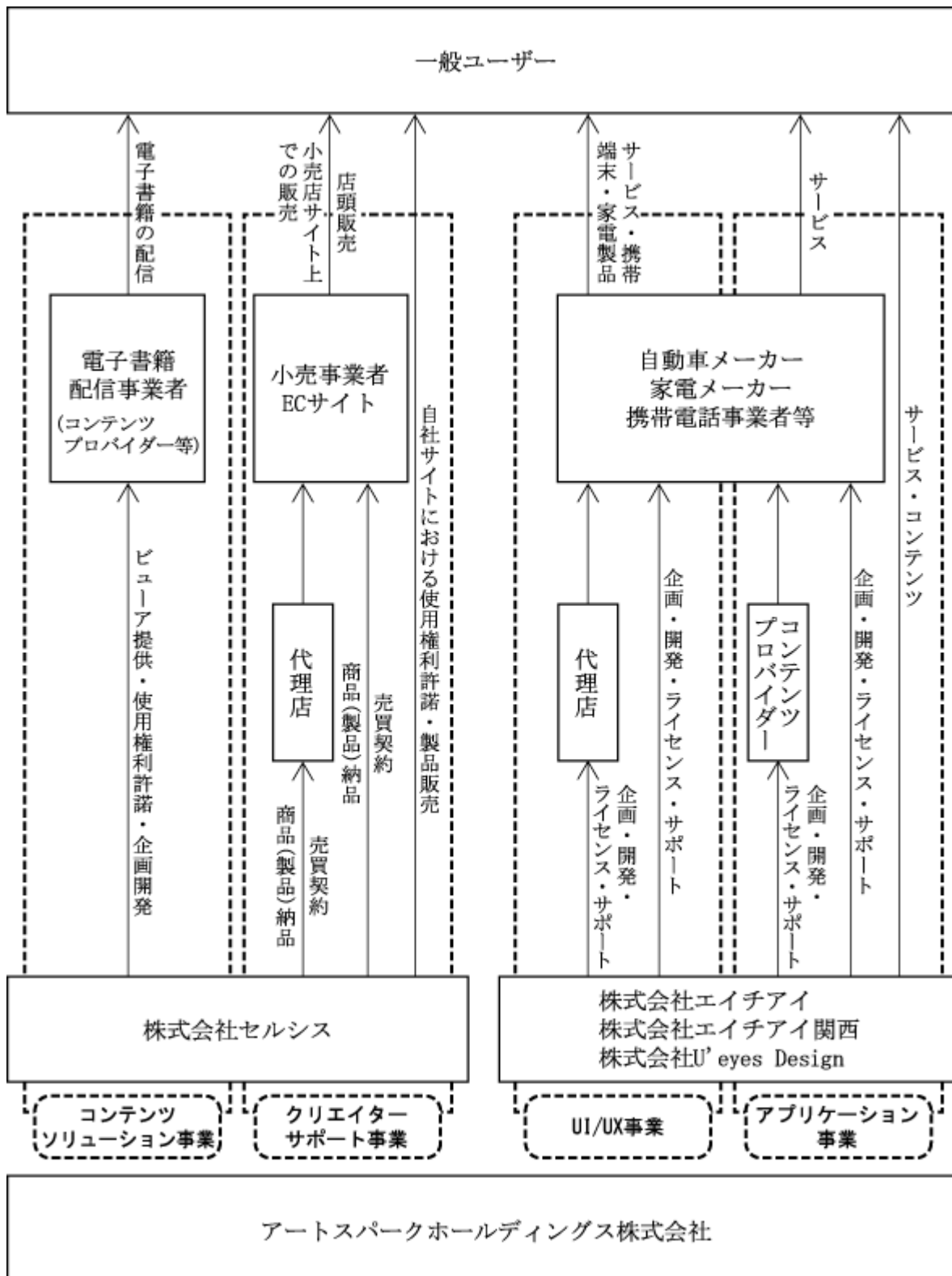
また、UIのデザイン業務からソフトウェア開発業務、組込み業務までを受託開発として請け負い、開発費及び保守・サポート費を得ております。

#### (4) アプリケーション事業

UI/UX事業で培ったグラフィクス関連技術をサービス・コンテンツ領域に提供しております。ゲームコンテンツ、サービス・コンテンツをコンテンツプロバイダーや携帯電話事業者から受託開発として請け負い、開発費を得る他、サービス・コンテンツからのロイヤリティ収入、運用収入等を得ております。

通信キャリアやサービス事業者、ゲーム開発会社等に対して、サービス運営や受託開発を行うアプリケーション事業では、事業構造改革の一環として事業規模の縮小を進めております。

以上に述べた事業の系統図は概ね以下のとおりです。



持分法適用関連会社であるガラット㈱は、重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セルシス	東京都新宿区	100,000	コンテンツソリューション 事業、クリエイターサポ ート事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 5 名兼任
㈱エイチアイ	東京都目黒区	350,000	ミドルウェアの企画・開 発・ライセンス販売・サ ポート、コンテンツ及び サービスの企画・制作・運 用	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 4 名兼任
㈱エイチアイ関西	兵庫県伊丹市	100,000	移動体通信機器のソフト ウェア開発受託事業	91.7	役員 1 名兼任
㈱U'eyes Design	神奈川県横浜市 都筑区	96,000	製品及びサービスのデザ インの開発支援、組込みシ ステム及びWebサイトのUX・ ユーザビリティ調査・検証 サービス、GUIのインタラ クション制作支援	60.6	同社の経営管理及び指 導 役員 2 名兼任
(持分法適用関連会社) ガラット㈱	東京都新宿区	81,150	3DCGコンテンツの販売及び 受託制作並びに3DCGコン テンツプラットフォーム事業	21.0 (21.0)	役員 1 名兼任

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. ㈱セルシスと㈱エイチアイは、特定子会社であります。

3. ㈱セルシスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「コンテンツソリューション事業」及び「クリエイターサポート事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。また、㈱エイチアイにつきましても、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「UI/UX事業」及び「アプリケーション事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツソリューション事業	45 [3]
クリエイターサポート事業	39 [3]
UI/UX事業	129 [9]
アプリケーション事業	- [-]
全社(共通)	18 [-]
合計	231 [15]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 [-]	39.0	6.7	5,883,184

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当期の経営成績

携帯端末市場の中心がスマートフォンへと急速に移行していく中で、当社グループは積極的に事業構造改革を進めており、コスト削減と利益率の向上を目指す一方で、戦略投資事業における投資の成果であるクリエイターサポート事業の強化及びUI/UX（ユーアイ/ユーエックス）事業の市場拡大を進めております。

当連結会計年度においては、各事業セグメントにおいて、継続的に販売活動の強化を推進するとともに、前連結会計年度に実施した事業構造改革の成果による人件費の圧縮や減価償却費の軽減が、売上原価及び販売管理費の圧縮に貢献しております。これらの施策の結果、クリエイターサポート事業が黒字化いたしました。

また、UI/UX事業における関西地域の事業基盤の拡大を目的とした株式会社エイチアイ関西を孫会社化、「デザインエンジニアリング」の推進強化を目的とした株式会社U'eyes Designを孫会社化等、M&Aを活用した積極的な事業拡大施策を展開した結果、UI/UX事業の赤字幅が大幅に縮小しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,826,206千円（前年同期比3.8%増）、営業利益は99,713千円（前連結会計年度は69,093千円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、支払利息11,280千円を計上したこと等により、93,621千円の経常利益（前年同期は68,222千円の経常損失）となりました。純損益につきましては、株式会社エイチアイ関西の取得による負のれん発生益13,849千円の計上や投資有価証券評価損27,903千円の計上等により、59,958千円の当期純利益（前年同期比40.1%増）となりました。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

##### <コンテンツソリューション事業>

コンテンツソリューション事業の中心である携帯電話市場におきましては、平成26年12月末で国内携帯電話加入契約数が1億4,505万台（前年比6.2%増）となっております。（社団法人電気通信事業者協会発表「携帯電話・PHS契約数」より）また、平成26年12月末における国内のスマートフォン契約数の占める割合は、フィーチャーフォンとスマートフォンの合計契約件数の52.3%と過半数を超える等、スマートフォンの普及が拡大しております。（株式会社MM総研発表より）

このような経営環境の中、電子書籍ビューア「BS Reader for Browser」がソフトバンクモバイル株式会社の提供するスマートフォン向け総合電子書籍サービス「スマートブックストア」に採用、「LINEマンガ」PC向けウェブブラウザ版に当社子会社株式会社セルシスと株式会社メディアドゥが共同で提供するブラウザビューアソリューションが採用され、また、同ビューアをiPhone・iPad向け最新OSの「iOS8」に対応させる等、総合電子書籍ビューア「BS Reader」の拡充に努めてまいりました。なお、「BS Reader for Browser」が利用されている電子書籍配信サービス数は、平成26年12月末では920サービス超となっております。

以上の結果、コンテンツソリューション事業の売上高は、1,117,640千円（前年同期比12.9%減）となり、営業利益は22,262千円（前年同期比81.3%減）となりました。

##### <クリエイターサポート事業>

当連結会計年度では、ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」のフランス語版、スペイン語版の販売を開始し、パリで開催のJapan Expoに出展した他、KADOKAWA Contents Academy株式会社の海外コンテンツスクール事業においてペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT EX」が教材として採用される等、海外市場の開拓を推進しております。また、スマートフォン向けソーシャルお絵かきアプリ「kakooyo!」を公開、指だけで快適に描ける描画機能を持ち、複数人でキャンバスを共有して描くことをはじめ、ライブ配信やチャットコミュニケーションが可能になっております。スマートフォン、タブレットの普及に伴い、クリエイターの増加と作品発表の場の拡充を目指し、創作のすそ野を広げる活動を推進してまいります。

なお、クリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」においては、平成26年12月末時点の登録者数は47万人となっております。

以上の結果、売上高は751,159千円（前年同期比17.9%増）、営業利益は10,377千円（前年同期は93,549千円の営業損失）となりました。

##### <UI/UX事業>

当連結会計年度では、「デザインエンジニアリング」をテーマに、自動車関連分野を中心として、組込みUIノウハウを集約した次世代UIオーサリングツールである「exbeans UI Conductor（エクスビーンズ ユーアイ コンダ

クター)」の販売に注力すると共に、受託開発案件の受注活動を強化してまいりました。その結果顧客基盤の拡大が進み、受注状況は堅調に推移しております。また、既存製品である「MascotCapsule UI Framework」の車載機向け販売が好調であり、ロイヤリティ収入が増加いたしました。費用面では開発プロセスの管理強化等の施策によって外注費を中心とした製造原価の削減を進めております。

また、今後の事業拡大に向けて、関西方面での顧客対応を強化する目的で株式会社エイチアイ関西を平成26年2月に孫会社化し、「デザインエンジニアリング」の活動を強化しその推進を加速させる目的で、株式会社U'eyes Designを平成26年4月に孫会社化いたしました。

以上の結果、売上高は1,874,790千円（前年同期比25.9%増）、営業損益は8,402千円の営業損失（前年同期は188,315千円の営業損失）となり赤字幅は大幅に縮小いたしました。

#### <アプリケーション事業>

アプリケーション事業につきましては、前連結会計年度より事業の縮小を進めております。新規の事業活動は行っており、継続中のサービス運用業務の手数料収入を収益計上しております。

以上の結果、売上高は126,624千円（前年同期比57.7%減）、営業利益は42,102千円（前年同期比50.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ74,580千円減少し、1,013,710千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、672,554千円（前連結会計年度は358,484千円の獲得）となりました。これは主として、売上債権の増加額243,604千円や負ののれん発生益13,849千円の計上等があったものの、税金等調整前当期純利益77,574千円の計上や減価償却費の計上574,714千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、508,476千円（前連結会計年度は163,135千円の使用）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入165,844千円等があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出783,084千円、有形固定資産の取得による支出32,218千円等があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、238,659千円（前連結会計年度は48,473千円の使用）となりました。これは主として、短期借入れによる収入426,000千円等があったものの、短期借入金の返済による支出429,682千円や長期借入金の返済による支出240,304千円等があったことによるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,013,710千円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	820,122	98.9
クリエイターサポート事業	803,299	96.4
UI/UX事業	1,213,942	117.9
アプリケーション事業	66,415	27.9
合計	2,903,780	99.1

- (注) 1 金額は、当期製造費用によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	48,730	47.7
クリエイターサポート事業	66,320	60.3
UI/UX事業		
アプリケーション事業		
合計	115,050	54.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度における生産業務は、ライセンス販売を目的とした見込生産であり、個別受注生産の占める割合が低いいため、受注金額の記載を省略しております。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	1,117,640	87.1
クリエイターサポート事業	751,159	117.9
UI/UX事業	1,874,790	125.9
アプリケーション事業	126,624	42.3
調整額	44,009	
合計	3,826,206	103.8

(注) 調整額 44,009千円は、主に内部取引の消去によるものであります。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題と対処の方法は次のとおりであります。

#### (1) グループ経営体制の確立とガバナンスの強化

当社グループは、中長期の経営目標を達成するための経営資源配分の選択と集中をグループ全体で円滑に運営するために、グループ経営体制の確立とガバナンス体制を強化する必要があります。そのために、当社取締役とグループ各社の取締役を中心とした「グループ戦略会議」を設け、経営と業務執行のガバナンスを強化してまいります。

#### (2) 投資の選択と集中の強化

当社グループの事業セグメントにおいて、新たな事業の柱の育成と成長を目指す「戦略投資事業」においては、投資から資金回収までの期間が長期となることから、投資の選択と集中をより強化していく必要があります。そのために、収益と投資や運営コストとの関連をより客観的にモニタリングするため、事業別の資金獲得能力を基準とした評価を行い、「グループ戦略会議」にて投資の選択と集中を実施してまいります。

#### (3) グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業セグメントにおいて、収益力強化事業及び間接部門を中心として、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進めることによって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の変動について

当社グループの業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期や、当社グループ製品を搭載したデバイスの発売時期、受託開発業務の検収の時期に大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社グループの業績も変動するという事業構造となっております。したがって、発注者である携帯電話事業者、コンテンツプロバイダー等の経営方針や開発スケジュール等に影響を受ける為、当社グループの業績も四半期毎に変動する可能性があります。

#### (2) 技術革新について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループとしましては、当該技術革新に対応するよう研究開発を続けております。しかしながら、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合又は競合他社が機能的、价格的に優位な製品で参入し、当社グループの市場シェアの維持が困難になった場合、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制について

現在、当社グループの主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありませんが、当社の子会社は顧客の個人情報情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者になります。完全に外部からの不正アクセスを防止する保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在するため、個人情報の管理コストが増加する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、製品開発、販売を行っております。また、コンテンツ等の受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは研究開発型の企業グループであり、新製品の開発、販売を行っております。当社グループでは、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済の特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、その大半がヒューマンリソースに依存しており、事業拡大にあたっては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に採用し、育成することが必要不可欠であると考えております。その為、当社グループでは人材確保に注力しておりますが、必要とする能力のある人材を計画どおりに採用又は育成できなかった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出資等による業務提携について

当社グループでは、当連結会計年度末において、投資有価証券111,991千円を保有しております。当社グループは事業シナジーが見込める国内外のソフトウェア関連企業に対して出資をしております。

また、研究開発型である当社グループは技術獲得のためにもM&A及び提携戦略は重要であり、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は今後の当社グループの事業推進に貢献するものと考えておりますが、出資先の経営環境や経済環境の急変等、何らかの事象により出資・投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全に否定できません。このような場合、出資先の株式の減損処理等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を施しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合には、サービス提供等の当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規ソフトウェア開発投資について

当社グループが事業を展開するソフトウェア及びインターネットサービスの業界においては技術革新の速度が非常に速いことから、常に魅力ある製品・サービスを提供して競争力を維持する継続的な研究開発及び製品開発を行っております。しかしながら、業界動向の変化等により投資を回収できるだけの収益が得られなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 株式の取得による子会社化

1. 当社の完全子会社である株式会社エイチアイは、平成26年2月19日開催の同社取締役会において、株式会社エイチアイ関西の第三者割当増資引受及び株式の取得並びに子会社化（議決権比率91.7%）について決議し、株式引受及び株式譲渡契約を締結いたしました。なお、平成26年2月28日に株式の取得を完了しております。
2. 当社の完全子会社である株式会社エイチアイは、平成26年4月11日開催の同社取締役会において、株式会社U'eyes Designの第三者割当増資を引き受け、子会社化（議決権割合60.6%）することを決議し、平成26年4月15日に株式の取得を完了しております。

上記の株式の取得による子会社化の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「デジタル“ものづくり”」の応援と支援を経営理念に掲げ、デジタルによるコンテンツの制作と利用が一般に普及する社会において、重要なポジションを担い続けられるよう、当社グループの強みであるグラフィクス関連技術とサービス開発の相乗効果を最大限に活かした事業活動を行うことにより、企業価値の向上と社会貢献に努めてまいります。

### (1) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業においては、描画エンジンに関する機能開発、ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO」シリーズのアプリケーションへの追加開発を行いました。その結果当事業に係る研究開発費は、20,407千円となりました。

### (2) UI/UX事業

UI/UX事業における主な研究開発テーマとして、グラフィクス関連の先端技術研究及び自動車分野向けの新規技術開発を行いました。その結果当該事業に係る研究開発費は24,132千円となりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、44,539千円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定、ビューア利用料売上の見積り計上等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて319,269千円増加し3,969,974千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が236,786千円、投資有価証券が91,631千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が328,069千円、ソフトウェア仮勘定やのれん等の無形固定資産が323,336千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて242,680千円増加し1,607,172千円となりました。この主な要因は、買掛金が42,918千円、賞与引当金が83,656千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて76,589千円増加し2,362,802千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が59,282千円、少数株主持分が10,410千円増加したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、58.4%となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「1業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。

しかしながら、当社グループが想定していない新技術、新サービス等が普及した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、継続的に研究開発に注力し、競争力を維持するために魅力ある製品、サービス等を提供していく所存であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の目標を実現するため、各事業セグメントを戦略投資事業と収益力強化事業のいずれかに位置づけることにより、中長期的施策と短期的施策について選択と集中を行い、経営資源の戦略的運用を推進してまいります。



・戦略投資事業

クリエイターサポート事業及びUI/UX事業を戦略投資事業と位置づけており、デジタルコンテンツ市場における将来に渡っての競合優位性の獲得と顧客満足向上のために、株式会社セルシスのグラフィクスアプリケーション関連技術と株式会社エイチアイの3D関連技術を融合した先進的なソフトウェア製品やサービスの開発と実用化を推進し、新たな事業の柱の育成と成長を目指してまいります。

・収益力強化事業

コンテンツソリューション事業及びクリエイターサポート事業における対事業者ビジネスの一部をコンテンツ制作ソリューション提供による収益と位置づけ、収益力強化事業としております。収益力強化事業においては、戦略投資の成果を活かして広範な事業ニーズに応えるために、事業環境変化リスクに対応したソリューション及びサービス内容の改善や運営の効率化を図り、安定した収益基盤の獲得を最優先として事業運営を行ってまいります。また、株式会社セルシスと株式会社エイチアイ双方の商材や営業チャネルを利用したクロスセラーズやソリューションメニューの多様化により顧客満足度を高め、経営統合の成果を獲得してまいります。

中長期の展望といたしましては、グラフィクス処理関連のグループ共通エンジンの研究開発を推進し、実用化を目指すとともに、新エンジンでの「デジタル“ものづくり”」ソフトウェア群を順次リリースしてまいります。また、デジタル制作アプリケーションの利用者層の拡大及び事業者向けソリューション取引の拡販とビジネスモデルの増強を図ってまいります。続いて、継続的な研究開発によりソフトウェア製品のラインナップを拡充し、利用者・取引先の拡大普及をグローバルに展開してまいります。また、当社グループのソフトウェア技術と市場シェアを拡大し、新しいデジタルコンテンツ市場の創造と醸成のためのソリューションを強化してまいります。

これらの戦略の結果、戦略投資を成長ドライバーとして収益力強化を行い、3年後において70億円規模の収益獲得を目指してまいります。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額31,101千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

コンテンツソリューション事業では3,522千円、クリエイターサポート事業では3,681千円、UI/UX事業では23,816千円、アプリケーション事業では81千円であります。その主なものは、PC、サーバー等の購入であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)		本社機能		35	35	16

##### (2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)セルシス	本社 (東京都新宿区)	コンテンツソリューション事業・クリエイターサポート事業	開発設備	21,308	6,679	27,988	91
(株)エイチアイ	本社 (東京都目黒区)	UI/UX事業・アプリケーション事業	開発設備	8,889	11,619	20,508	88
(株)エイチアイ関西	本社 (兵庫県伊丹市)	移動体通信機器のソフトウェア開発受託事業	開発設備	803	491	1,295	14
(株)U'eyes design	本社 (神奈川県横浜市都筑区)	製品及びサービスのデザインの開発支援、組込みシステム及びWebサイトのUX・ユーザビリティ調査・検証サービス、GUIのインタラクション制作支援	開発設備	9,323	12,400	21,724	38

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

設備更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,647,375	6,647,375	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、また、単元株式数は100株です。
計	6,647,375	6,647,375		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

アートスパークホールディングス株式会社第3回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成17年10月21日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	225個(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	67,500株	
新株予約権の行使時の払込金額	534円(注)2	
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成27年2月15日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 534円(注)3 資本組入額 : 267円(注)3	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は300株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金534円とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## アートスパークホールディングス株式会社第4回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成18年7月28日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	211 個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,300 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年1月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 800円(注) 3 資本組入額 : 400円(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は300株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金800円とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## アートスパークホールディングス株式会社第5回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成19年11月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	111個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,396円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 1,396円(注)3 資本組入額 : 698円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,396円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

アートスパークホールディングス株式会社第6回新株予約権  
(株式会社セルシスによる平成22年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	133個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,190円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月15日から 平成31年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,190円(注)3 資本組入額:595円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、その者が保有する新株予約権の権利行使を認めることがない旨を取締役会で決議することができるものとする。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,190円とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



アートスパークホールディングス株式会社第8回新株予約権  
 (株式会社エイチアイによる平成18年3月16日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	341個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,805株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	655円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年2月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 655円(注)3 資本組入額 : 328円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の関連会社等の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の関連会社等の役員又は従業員であることを要する。また、当社の関連会社等の取締役又は従業員は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件	<p>当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、又は当社が完全子会社となる株式移転についての株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」により新株予約権を行使し得なくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みにに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転の際の新株予約権の取扱い          当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対して、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社（以下「完全親会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、当該株式交換についての株式交換契約又は当該株式移転についての株式移転計画を承認する株主総会において、その交付する新株予約権の内容として、以下に定める方針に沿った決議がなされた場合に限る。          新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類          完全親会社の普通株式          新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数          株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。          各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額          行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。          行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。          新株予約権を行使することができる期間          「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。          その他の新株予約権の行使の条件、並びに完全親会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件          「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。          新株予約権の譲渡制限          新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は105株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金655円とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

アートスパークホールディングス株式会社第9回新株予約権  
(提出会社による平成25年6月27日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	875個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	87,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	403円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日から 平成33年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 403円(注)4 資本組入額 : 202円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)が、当社が東京証券取引所に上場した平成24年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円(以下「下限価格」という。)を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金403円とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月2日 (注)1	6,635,570	6,635,570	1,000,000	1,000,000	250,000	250,000
平成25年12月6日 (注)2	1,200	6,636,770	320	1,000,320	320	250,320
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	10,605	6,647,375	2,837	1,003,158	2,837	253,158

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成24年4月2日付で株式会社セルシス及び株式会社エイチアイの共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 640千円

資本組入額の総額 320千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 5,675千円

資本組入額の総額 2,837千円

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	24	37	14	4	5,488	5,570	
所有株式数 (単元)		1,411	5,252	8,948	1,075	14	49,404	66,104	36,975
所有株式数 の割合(%)		2.13	7.94	13.54	1.63	0.02	74.74	100.00	

(注)自己株式1,885株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社川端本舗	神奈川県横浜市都筑区大丸7-26	294,000	4.42
三輪 洋照	神奈川県横浜市港北区	250,000	3.76
川上 陽介	東京都世田谷区	246,400	3.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	234,900	3.53
川端 一生	神奈川県横浜市都筑区	198,135	2.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	113,000	1.69
ダイワボウ情報システム株式会社	大阪府大阪市中央区本町3-2-5	105,000	1.57
東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	101,700	1.52
協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2-68-5	100,000	1.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	87,500	1.31

計		1,730,635	26.03
---	--	-----------	-------

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,608,600	66,086	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 36,975		
発行済株式総数	6,647,375		
総株主の議決権		66,086	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が85株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートスパークホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿4-15-7	1,800		1,800	0.02
計		1,800		1,800	0.02

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

## アートスパークホールディングス第3回新株予約権の内容

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役1名 株式会社セルシス従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第3回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## アートスパークホールディングス第4回新株予約権の内容

決議年月日	平成18年7月28日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上



新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第4回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

#### アートスパークホールディングス第5回新株予約権の内容

決議年月日	平成19年11月22日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役1名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第5回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

#### アートスパークホールディングス第6回新株予約権の内容

決議年月日	平成22年11月12日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## アートスパークホールディングス第8回新株予約権の内容

決議年月日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び人数	株式会社エイチアイ取締役6名 株式会社エイチアイ従業員97名 子会社取締役1名 子会社従業員15名 株式会社エイチアイ社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式会社エイチアイの第4回新株予約権の取締役会決議年月日です。

2. 株式会社エイチアイの第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## アートスパークホールディングス第9回新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	615	349,210
当期間における取得自己株式	390	366,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,885		2,275	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要な課題の一つと認識しており、経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、配当性向を基準とする業績に応じた利益配当により利益還元を実施していく方針としてまいります。

平成26年12月期につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発や更なる成長のための研究開発等の投資を実施する目的で、無配とさせていただき、内部留保の充実を優先いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	419	1,022	872
最低(円)	179	236	307

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。  
 2. 当社は平成24年4月2日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後9か月間の株価であり、またそれ以前の計数はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	530	719	872	710	736	685
最低(円)	425	393	530	490	471	528

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		川端 一生	昭和37年 7月22日	昭和59年 4月 関西日本電気ソフトウェア株式会社入社 昭和61年11月 神戸日本電気ソフトウェア株式会社入社 昭和63年 8月 株式会社ジェロン入社 平成 2年 4月 有限会社エイチアイ入社 (現株式会社エイチ アイ) 平成 3年10月 株式会社エイチアイ代表取締役 平成10年 6月 Mascot Capsule Inc. (現HI CORPORATION America, Inc.) 取締役 平成14年 8月 Mascot Capsule Singapore Pte .Ltd. ( 現 HI CORPORATION Singapore Pte.Ltd. ) 取締役 平成24年 4月 当社代表取締役会長 平成24年 7月 株式会社マスターピース (現ガラット株式会 社) 取締役 平成25年 8月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年 3月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	198,135
取締役会長		川上 陽介	昭和35年 9月28日	昭和62年 6月 株式会社キャディックス入社 平成 3年 5月 株式会社セルシス設立代表取締役社長 平成19年 1月 同社代表取締役会長 平成20年 1月 同社取締役会長 平成21年12月 株式会社マスターピース (現ガラット株式会 社) 取締役 平成22年 1月 株式会社セルシス取締役 平成23年 1月 同社顧問 平成23年 2月 株式会社マスターピース (現ガラット株式会 社) 代表取締役社長 株式会社ネットディメンション取締役 平成24年 1月 株式会社セルシス取締役 (現任) 平成24年 4月 当社取締役 平成24年 6月 株式会社ネットディメンション代表取締役 平成24年 7月 株式会社マスターピース (現ガラット株式会 社) 取締役 平成25年 9月 株式会社クラウド取締役 (現任) 平成26年 3月 当社取締役会長 (現任)	(注) 2	246,400
取締役		星 和彦	昭和42年 1月20日	平成 2年 4月 株式会社久世入社 平成15年 7月 ゼロエクス株式会社入社 平成16年 2月 インブルーテクノロジー株式会社入社 平成19年 4月 住信インベストメント株式会社 (現三井住友 トラスト・インベストメント株式会社) 入社 平成19年11月 株式会社エイチアイ入社 管理部財務経理課 課長 平成20年 5月 同社管理部部長 (現任) 平成20年 6月 同社取締役 平成20年 8月 HI CORPORATION America, Inc. 最高財務責 任者 平成23年 3月 HI KOREA & CO. 理事 平成24年 4月 当社取締役 (現任) 平成25年 2月 株式会社クラウド監査役 (現任) 平成26年 1月 株式会社マスターピース (現ガラット株式会 社) 監査役 (現任) 平成26年 2月 株式会社エイチアイ関西監査役 (現任)	(注) 2	5,965

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 賢	昭和43年 3月26日	平成3年4月 ビーアーク株式会社(現ビーアークホールディングス株式会社)入社 平成13年2月 株式会社セルシス入社 平成14年8月 同社総務部長 平成15年1月 同社取締役総務部長 平成18年12月 同社取締役財務部長 平成20年11月 同社取締役財務経理部長 平成23年1月 同社取締役管理部長(現任) 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注)2	14,700
取締役		青山 智信	昭和43年 5月15日	平成3年4月 日産トレーディング株式会社入社 平成12年11月 株式会社ACCESS入社 平成22年6月 株式会社エイチアイ入社 インターフェース技術部門営業部担当部長 平成23年1月 同社インターフェース技術部門副部門長 平成23年6月 同社取締役(現任) 平成23年7月 同社営業部部長 平成24年4月 当社取締役(現任) 平成25年9月 株式会社クラウド取締役 平成27年3月 株式会社エイチアイ代表取締役社長(現任)	(注)2	
取締役		佐々木 竜生	昭和39年 6月9日	平成5年4月 東京アイエスシー入社 平成8年10月 株式会社セルシス入社 平成15年4月 同社開発部長 平成17年1月 同社取締役開発部長 平成19年8月 同社取締役モバイルソリューション事業部長 平成20年11月 同社取締役WEBサービス推進部長兼開発部長 平成22年1月 同社ネットワーク開発部長 平成22年6月 同社WEBサービス開発部長 平成23年1月 同社取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成27年3月 株式会社エイチアイ取締役(現任)	(注)2	1,500
監査役 (常勤)		渡辺 優	昭和22年 9月11日	昭和46年4月 株式会社ニチイ入社 昭和49年11月 株式会社マルエツ入社 昭和61年2月 株式会社ベターライフ取締役管理部長 平成元年1月 同社監査役 平成元年2月 株式会社アイジーエス入社 平成元年3月 同社取締役経営企画室長 平成4年3月 同社監査役 平成4年5月 ビーアーク株式会社(現ビーアークホールディングス株式会社)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成14年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)3	19,500
監査役		大澤 孝	昭和16年 2月18日	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 平成5年5月 上田短資証券株式会社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成14年9月 有限会社シーアンドディー取締役 平成15年6月 株式会社エイチアイ監査役(現任) 平成20年4月 HI KOREA & CO. 監事 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		小高 正裕	昭和36年 4月20日	昭和61年10月 サンワ等松監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年3月 公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業(現任) 平成15年6月 榎原鱈販売株式会社監査役(現任) 平成19年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						486,200

(注) 1 監査役の大澤孝及び小高正裕の両氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成26年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、当社の設立日である平成24年4月2日から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、当社グループの筆頭として、企業グループとしての長期的、継続的な発展と企業価値の最大化を実現するうえで、経営の透明性の確保及びコンプライアンスの徹底を図る為に、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名及び監査役3名で構成し、定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役及び監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会では、後記のグループ戦略会議を経て上程された議案、当社グループ全体の事業計画、重要な設備投資等の当社グループ全体にとって重要な事項を議論し、意思決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。3名の監査役による監査役会を組織し、定時監査役会は毎月1回開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性や取締役等の業務執行状況を議論し、監査役会としての意見について決定を行っております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役会を構成する監査役3名のうち、社外監査役2名を選任しております。社外監査役の2名は、多数の企業の経営指導を行う等の経験と高い見識を有する者及び企業経営に精通した公認会計士の有資格者であります。経営監視機能という点では、これら専門的な見地から社外監査役による監査を受けており、随時意見の聴取等を行っております。従いまして、社外取締役を選任していないものの、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしているため現状の体制を採用しております。

なお、当社では、子会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、グループ全体の事業ポートフォリオの管理及び意思決定を行う目的で、当社取締役、監査役及び当社の完全子会社となる両社取締役により構成されるグループ戦略会議を開催しております。グループ戦略会議では、両社の事業報告等の事業進捗のモニタリングやセグメント別の事業評価等の事業ポートフォリオ管理等を議論し、当社グループの事業や管理に関する協議を行っており、かかる協議を経て、当社グループ全体にとって重要な事項については取締役会に上程を行い、そうでない事項についてはグループ戦略会議で意思決定を行う等、当社取締役会での意思決定を行う前段階での当社グループの意思決定機関となっております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では子会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、グループ全体の事業ポートフォリオの管理及び意思決定を行う目的で、当社取締役、監査役及び当社の完全子会社となる両社取締役により構成されるグループ戦略会議を開催する等のグループ内における適切な業務報告と情報の共有を行っております。

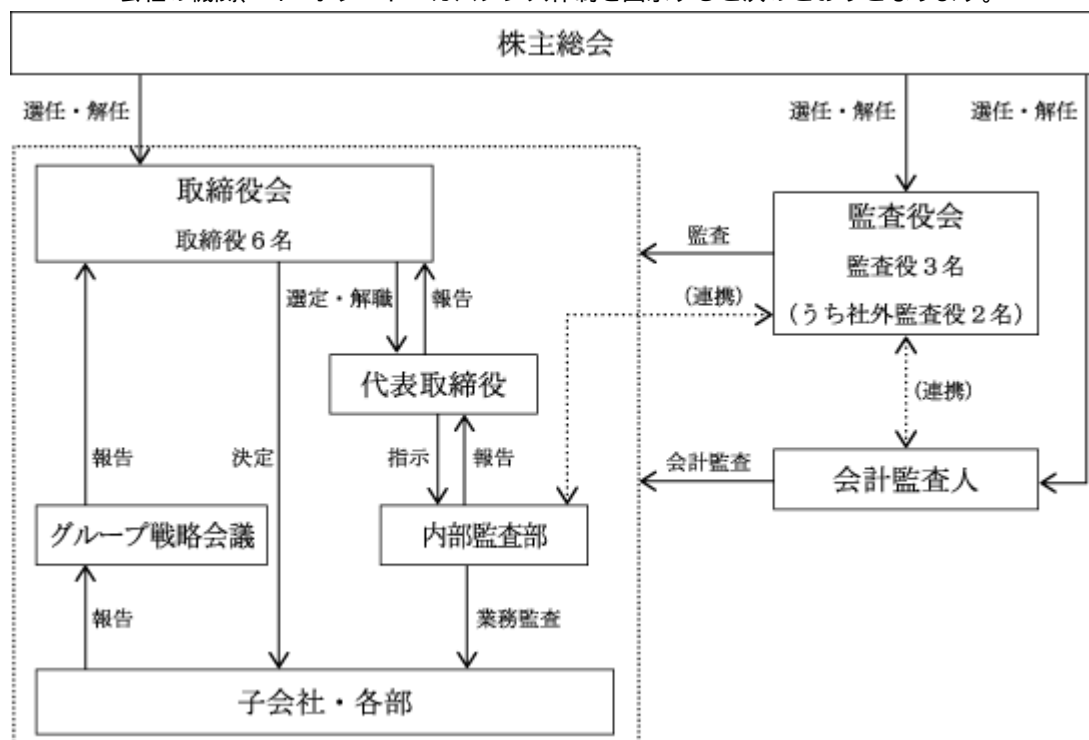
##### ハ リスク管理体制の整備の状況

当社では損失の危機を最小限に留めるための管理体制の整備を行っております。

## 二 会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制

「イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」のとおり、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置し、さらに子会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、グループ全体の事業ポートフォリオの管理及び意思決定を行う目的でグループ戦略会議を設置しております。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり監査役3名が監査役会を組織し、監査役相互の関係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。なお、監査役小高正裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

さらに内部監査部、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう関係を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ 社外取締役及び社外監査役の員数

社外監査役は2名であります。社外取締役は選任しておりません。

##### ロ 社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外監査役である大澤孝氏及び小高正裕氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであります。

##### ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役大澤孝氏は、これまで培ってきた、多数の企業の経営指導等の経験による見地から、適宜、必要な発言を行っております。社外監査役小高正裕氏は、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

また、当社は、社外監査役の大澤孝及び小高正裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ニ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。

##### ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は上記に記載のとおりであります。



## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,829	86,829				6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,480	6,480				1
社外役員	7,560	7,560				2

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい最大保有会社である株式会社エイチアイの株式の保有状況については以下のとおりです。

（株式会社エイチアイ）

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 36,975千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	4,545	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	200	334	取引関係円滑化のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	3,590	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	400	506	取引関係円滑化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社については、以下のとおりであります。

ニ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ホ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ヘ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	小野 淳史	新日本有限責任監査法人	(注)
	石井 広幸		

(注) 継続関与年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他10名であります。

責任限定契約の内容

イ 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合の当該契約の内容については以下のとおりです。

a 社外監査役の責任限定契約

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

b 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,450		30,450	
連結子会社				700
計	30,450		30,450	700

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社エイチアイは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

#### 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その報酬の額については監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,323,533	1,086,746
受取手形及び売掛金	552,076	880,145
製品	30,453	13,135
仕掛品	18,926	63,502
原材料及び貯蔵品	99,376	60,899
その他	119,140	126,707
貸倒引当金	12,608	16,381
流動資産合計	2,130,897	2,214,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,436	125,714
減価償却累計額	77,681	85,389
建物（純額）	35,755	40,325
工具、器具及び備品	209,417	241,945
減価償却累計額	189,439	210,718
工具、器具及び備品（純額）	19,977	31,227
有形固定資産合計	55,733	71,552
無形固定資産		
ソフトウェア	855,846	917,595
ソフトウェア仮勘定	88,189	241,832
のれん	27,964	134,174
その他	31,039	32,774
無形固定資産合計	1,003,040	1,326,376
投資その他の資産		
投資有価証券	1 203,623	1 111,991
敷金及び保証金	193,517	201,394
その他	55,978	38,424
投資その他の資産合計	453,119	351,810
固定資産合計	1,511,893	1,749,740
繰延資産		
創立費	7,914	5,478
繰延資産合計	7,914	5,478
資産合計	3,650,704	3,969,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	168,904	211,822
短期借入金	390,000	406,214
1年内返済予定の長期借入金	206,879	151,798
未払法人税等	19,776	23,978
返品調整引当金	8,292	3,149
賞与引当金	-	83,656
その他	227,154	360,599
流動負債合計	1,021,006	1,241,218
固定負債		
長期借入金	267,512	276,203
退職給付引当金	72,078	-
退職給付に係る負債	-	80,443
繰延税金負債	3,895	1,275
その他	-	8,031
固定負債合計	343,485	365,953
負債合計	1,364,491	1,607,172
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,320	1,003,158
資本剰余金	479,447	482,285
利益剰余金	773,184	832,467
自己株式	609	958
株主資本合計	2,252,343	2,316,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,382	1,296
その他の包括利益累計額合計	7,382	1,296
新株予約権	26,486	34,142
少数株主持分	-	10,410
純資産合計	2,286,213	2,362,802
負債純資産合計	3,650,704	3,969,974

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,685,419	3,826,206
売上原価	<sup>1</sup> 2,538,397	<sup>1</sup> 2,497,855
売上総利益	1,147,021	1,328,351
返品調整引当金戻入額	3,775	8,292
返品調整引当金繰入額	8,292	3,149
差引売上総利益	1,142,503	1,333,494
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 1,211,597	<sup>2, 3</sup> 1,233,780
営業利益又は営業損失( )	69,093	99,713
営業外収益		
受取利息	505	672
受取配当金	6,905	96
為替差益	3,126	
持分法による投資利益		10,429
関係会社清算損失引当金戻入益	5,248	
事業構造改革引当金戻入益	16,194	
その他	2,475	2,579
営業外収益合計	34,455	13,778
営業外費用		
支払利息	9,146	11,280
為替差損		1,223
持分法による投資損失	16,026	
特許権償却	2,886	2,708
商標権償却	2,218	2,013
創立費償却	2,435	2,435
その他	871	208
営業外費用合計	33,585	19,869
経常利益又は経常損失( )	68,222	93,621
特別利益		
負ののれん発生益		13,849
投資有価証券売却益	121,877	1,401
新株予約権戻入益	4,940	595
持分変動利益	7,438	
その他		40
特別利益合計	134,257	15,887
特別損失		
投資有価証券評価損	11,721	27,903
投資有価証券売却損		1,159
減損損失	<sup>4</sup> 28,174	<sup>4</sup> 2,871
和解金	7,600	
持分変動損失	1,395	
特別損失合計	48,891	31,934
税金等調整前当期純利益	17,143	77,574
法人税、住民税及び事業税	12,785	24,764
法人税等調整額	38,453	7,480
法人税等合計	25,668	17,283
少数株主損益調整前当期純利益	42,811	60,291
少数株主利益		332
当期純利益	42,811	59,958

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	42,811	60,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,744	6,086
その他の包括利益合計	1 105,744	1 6,086
包括利益	62,933	54,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,933	53,872
少数株主に係る包括利益	-	332



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,867,600	658,100	71	2,209,429
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	320	320			640
欠損填補		1,388,473	1,388,473		
当期純利益			42,811		42,811
自己株式の取得				537	537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	320	1,388,153	1,431,284	537	42,914
当期末残高	1,000,320	479,447	773,184	609	2,252,343

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,127	113,127	26,499		2,349,056
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					640
欠損填補					
当期純利益					42,811
自己株式の取得					537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,744	105,744	12		105,757
当期変動額合計	105,744	105,744	12		62,843
当期末残高	7,382	7,382	26,486		2,286,213

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,320	479,447	773,184	609	2,252,343
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,837	2,837			5,675
当期純利益			59,958		59,958
自己株式の取得				349	349
持分法の適用範囲の変動			676		676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,837	2,837	59,282	349	64,608
当期末残高	1,003,158	482,285	832,467	958	2,316,952

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,382	7,382	26,486		2,286,213
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					5,675
当期純利益					59,958
自己株式の取得					349
持分法の適用範囲の変動					676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,086	6,086	7,655	10,410	11,980
当期変動額合計	6,086	6,086	7,655	10,410	76,589
当期末残高	1,296	1,296	34,142	10,410	2,362,802

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,143	77,574
減価償却費	519,223	574,714
株式報酬費用	4,928	8,251
新株予約権戻入益	4,940	595
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,219	2,864
賞与引当金の増減額(は減少)	-	75,003
返品調整引当金の増減額(は減少)	4,517	5,142
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,515	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8,365
関係会社清算損失引当金の増減額(は減少)	10,844	-
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	81,133	-
受取利息及び受取配当金	7,410	769
支払利息	9,146	11,280
為替差損益(は益)	1,818	-
持分法による投資損益(は益)	16,026	10,429
持分変動損益(は益)	6,043	-
負ののれん発生益	-	13,849
減損損失	28,174	2,871
投資有価証券評価損益(は益)	11,721	27,903
投資有価証券売却損益(は益)	121,877	241
売上債権の増減額(は増加)	9,402	243,604
たな卸資産の増減額(は増加)	43,622	22,452
仕入債務の増減額(は減少)	1,401	11,836
その他	62,096	144,359
小計	364,044	692,843
利息及び配当金の受取額	8,191	2,022
利息の支払額	9,078	11,023
法人税等の支払額	4,671	11,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	358,484	672,554
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,673	3,639
定期預金の払戻による収入	123,575	165,844
有形固定資産の取得による支出	13,644	32,218
有形固定資産の売却による収入	-	237
無形固定資産の取得による支出	549,733	783,084
無形固定資産の売却による収入	-	280
貸付けによる支出	55,000	90,000
貸付金の回収による収入	20,875	124,188
子会社の清算による収入	37,351	-
投資有価証券の取得による支出	44,950	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 33,846
投資有価証券の売却による収入	328,754	77,318
差入保証金の差入による支出	7,090	1,250
敷金の回収による収入	400	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,135	508,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	426,000
短期借入金の返済による支出	-	429,682
長期借入金の返済による支出	248,576	240,304
株式の発行による収入	640	5,675
自己株式の取得による支出	537	349
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,473	238,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,818	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,694	74,580
現金及び現金同等物の期首残高	939,597	1,088,291
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,088,291	1 1,013,710

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)セルシス、(株)エイチアイ、(株)エイチアイ関西、(株)U'eyes Design

当連結会計年度において、(株)エイチアイが(株)エイチアイ関西の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)エイチアイが(株)U'eyes Designの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

HI CORPORATION America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

ガラット(株)

当連結会計年度において、(株)クラウドズの株式について、当社グループが保有する同社株式の一部売却により、持分比率が低下したため、持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

HI CORPORATION America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)エイチアイ関西、(株)U'eyes Designは決算日を12月31日に変更し、連結決算日が同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は、(株)エイチアイ関西が9か月、(株)U'eyes Designが6か月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費については、5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

完成基準

ロ ビューア利用売上の計上基準

ビューア利用売上は、取引先からのビューア利用報告書に基づき売上計上し、決算日において当該報告書が受領できない期間については過去の売上実績に基づき見積計上しております。後日、取引先からのビューア利用報告書の受領により当社計上額と当該報告額との差額につき売上調整しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

## 二 ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。

### (9) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

### (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「特許権償却」、「商標権償却」及び「創立費償却」は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,412千円は、「特許権償却」2,886千円、「商標権償却」2,218千円、「創立費償却」2,435千円、「その他」871千円として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	145,263千円	62,565千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	10,489千円	31,893千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当及び賞与	368,250千円	344,385千円
賞与引当金繰入額		18,980
役員報酬	146,237	184,489
退職給付費用	8,510	8,127
支払手数料	143,836	154,285
広告宣伝費	134,169	102,096
貸倒引当金繰入額	3,457	4,036

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	62,216千円	44,539千円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	金額(千円)
UI/UX事業	市場販売目的ソフトウェア	ソフトウェア	28,174

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、UI/UX事業において、exbeansPrototypingの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなると見込まれることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,174千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

事業	用途	種類	金額(千円)
UI/UX事業	市場販売目的ソフトウェア	ソフトウェア	2,871

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、UI/UX事業において、UI設計ツールの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなると見込まれることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,871千円)として特別損失に計上しました。



なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,673千円	14,184千円
組替調整額	178,550	5,478
税効果調整前	165,877千円	8,705千円
税効果額	60,132	2,619
その他有価証券評価差額金	105,744千円	6,086千円
その他の包括利益合計	105,744千円	6,086千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,635,570	1,200		6,636,770

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	275	995		1,270

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 995株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					26,486
合計						26,486

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,636,770	10,605		6,647,375

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,270	615		1,885

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 615株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,142
合計							34,142

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	1,323,533千円	1,086,746千円
預入期間が3か月を超える定期預金	235,241千円	73,035千円
現金及び現金同等物	1,088,291千円	1,013,710千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エイチアイ関西を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エイチアイ関西株式の取得価額と株式会社エイチアイ関西取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	152,743千円
固定資産	3,936千円
流動負債	29,289千円
固定負債	5,961千円
少数株主持分	10,078千円
負ののれん	13,849千円
株式の取得価額	97,500千円
現金及び現金同等物	84,386千円
差引：取得のための支出	13,113千円

株式の取得により新たに株式会社U'eyes designを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社U'eyes design株式の取得価額と株式会社U'eyes design取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	132,875千円
固定資産	44,732千円
のれん	125,778千円
流動負債	81,940千円
固定負債	181,446千円
株式の取得価額	40,000千円
現金及び現金同等物	86,959千円
差引：取得による収入	46,959千円

## (リース取引関係)

リース物件に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10,705	10,195	509
ソフトウェア			
合計	10,705	10,195	509

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品			
ソフトウェア			
合計			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	589	
1年超		
合計	589	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	2,671	595
減価償却費相当額	2,342	509
支払利息相当額	74	5

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。借入金には主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、平成35年8月に最終の返済日となります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしておりました。なお、期末日において残高はありません。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、そのほとんどが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、未公開企業の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権・債務については、回収・支払期間が3か月以内の短期のものがほとんどであるため、先物為替予約等によるヘッジは行っていません。借入金のうち一部については、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりました。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,323,533	1,323,533	
(2) 受取手形及び売掛金	552,076	552,076	
(3) 投資有価証券	8,181	8,181	
資産計	1,883,790	1,883,790	
(1) 短期借入金	390,000	390,000	
(2) 長期借入金	474,391	475,346	955
負債計	864,391	865,346	955

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,086,746	1,086,746	
(2) 受取手形及び売掛金	880,145	880,145	
(3) 投資有価証券	4,096	4,096	
資産計	1,970,989	1,970,989	
(1) 短期借入金	406,214	406,214	
(2) 長期借入金	428,001	422,649	5,351
負債計	834,215	828,863	5,351

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 平成25年12月31日	当連結会計年度 平成26年12月31日
非上場株式	195,441	107,894

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,322,509			
受取手形及び売掛金	552,076			
合計	1,874,585			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,084,674			
受取手形及び売掛金	880,145			
合計	1,964,820			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,000					
長期借入金	206,879	151,798	89,811	17,303	7,200	1,400
合計	596,879	151,798	89,811	17,303	7,200	1,400

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	406,214					
長期借入金	151,798	109,707	37,199	27,096	20,236	81,965
合計	558,012	109,707	37,199	27,096	20,236	81,965

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,879	2,827	2,051
(2) その他	3,301	1,871	1,430
小計	8,181	4,698	3,482
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	8,181	4,698	3,482

非上場株式等(連結貸借対照表計上額50,177千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,096	2,827	1,268
(2) その他			
小計	4,096	2,827	1,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	4,096	2,827	1,268

非上場株式等(連結貸借対照表計上額45,329千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	384,335	121,877	
(2) その他			
合計	384,335	121,877	

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式			
(2) その他	3,248	1,401	
合計	3,248	1,401	

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について11,721千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について27,903千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 当社子会社の株式会社セルシスは確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりません。

(1) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務(千円)	72,078
退職給付引当金(千円)	72,078

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
勤務費用(千円)	14,837
退職給付費用(千円)	14,837

(注) 当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

2. 当社子会社の株式会社エイチアイは、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。前連結会計年度における同基金への要拠出額は、16,339千円(従業員拠出分を除く)であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	186,189,698千円
年金財政計算上の給付債務の額	186,648,697
差引額	458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

0.19%(平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、資産評価調整加算額 9,623,273千円、別途積立金3,329,843千円、当年度不足金13,412,115千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

また、当社の一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	72,078千円
退職給付費用	16,874
退職給付の支払額	8,509
退職給付に係る負債の期末残高	80,443

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	80,443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,443
退職給付に係る負債	80,443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,443

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,874千円
----------------	----------

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、16,261千円でありませ

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	222,956,639千円
年金財政計算上の給付債務の額	206,135,147
差引額	16,821,492

## (2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

0.14%（平成26年3月31日現在）

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の当連結会計年度における主な要因は、繰越不足額10,082,271千円、当年度剰余金26,903,764千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,928千円	8,251千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	4,940千円	595千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

アートスパークホールディングス株式会社の第1回から第6回までのストック・オプションは、株式会社セルシスが、第7回ストック・オプションから第8回ストック・オプションは、株式会社エイチアイが付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成24年4月2日に付与したものであります。

会社名	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年7月16日 (注)2	平成16年7月16日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役1名 株式会社セルシス従業員35名	株式会社セルシス社外協力者1名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 56,700株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年8月3日	平成16年8月3日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	(注)6	(注)6
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成26年1月27日	平成24年4月2日～ 平成26年1月27日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年10月21日 (注)2	平成18年7月28日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役1名 株式会社セルシス従業員13名	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員39名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 180,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成17年10月28日	平成18年7月28日
権利確定条件	(注)5	(注)5
対象勤務期間	(注)6	(注)6
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成27年2月15日	平成24年4月2日～ 平成28年1月24日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年11月22日 (注)2	平成22年11月12日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役1名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員65名	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成19年11月26日	平成22年11月12日
権利確定条件	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成19年11月26日～ 平成21年11月25日	平成22年11月14日～ 平成24年11月14日
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成28年11月25日	平成24年11月15日～ 平成31年10月31日

- (注) 1 アートスパークホールディングス株式会社の株式数に換算して記載しております。
- 2 株式会社セルシスによるものです。
- 3 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。
- 4 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- 5 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- 6 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	提出会社	提出会社
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成17年1月25日 (注)2	平成18年3月16日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社エイチアイ取締役5名 株式会社エイチアイ監査役1名 株式会社エイチアイ従業員29名 子会社取締役2名 子会社従業員3名 株式会社エイチアイ社外協力者1名	株式会社エイチアイ取締役6名 株式会社エイチアイ従業員97名 子会社取締役1名 子会社従業員15名 株式会社エイチアイ社外協力者3名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 630,000株	普通株式 153,825株
付与日	平成17年1月25日	平成18年3月16日
権利確定条件	(注)3、4	(注)3
対象勤務期間	平成17年1月25日～ 平成18年1月31日	平成18年3月16日～ 平成20年3月31日
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成26年1月31日	平成24年4月2日～ 平成28年2月29日

- (注) 1 アートスパークホールディングス株式会社の株式数に換算して記載しております。
- 2 株式会社エイチアイによるものです。
- 3 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社の子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
- 4 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

会社名	提出会社
名称	第9回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日 (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名 子会社取締役1名 子会社従業員58名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 90,000株
付与日	平成25年6月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成27年6月29日～ 平成33年6月28日

(注) 1 提出会社によるものです。

- 2 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社の子会社又は当社の子会社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成16年7月16日(注1)	平成16年7月16日(注1)	平成17年10月21日(注1)
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	24,300	1,500	67,500
権利確定(株)			
権利行使(株)	9,000	1,500	
失効(株)	15,300		
未行使残(株)			67,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年7月28日(注1)	平成19年11月22日(注1)	平成22年11月12日(注1)
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	63,300	11,400	13,700
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		300	400
未行使残(株)	63,300	11,100	13,300



会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成17年1月25日(注2)	平成18年3月16日(注2)	平成25年6月27日(注3)
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			89,000
付与(株)			
失効(株)			1,500
権利確定(株)			
未確定残(株)			87,500
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	247,380	41,580	
権利確定(株)			
権利行使(株)		105	
失効(株)	247,380	5,670	
未行使残(株)		35,805	

(注) 1 株式会社セルシスによるものです。

2 株式会社エイチアイによるものです。

3 提出会社によるものです。

#### 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成16年7月16日(注)1	平成16年7月16日(注)1	平成17年10月21日(注)1
権利行使価格(円)	534	534	534
行使時平均株価(円)	703	731	
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年7月28日(注)1	平成19年11月22日(注)1	平成22年11月12日(注)1
権利行使価格(円)	800	1,396	1,190
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		1,019	726

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成17年1月25日(注)2	平成18年3月16日(注)2	平成25年6月27日(注)3
権利行使価格(円)	655	655	403
行使時平均株価(円)		398	
付与日における公正な評価単価(円)			189

- (注) 1 株式会社セルシスによるものです。  
2 株式会社エイチアイによるものです。  
3 提出会社によるものです。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	4,063千円	5,151千円
返品調整引当金	3,181	1,135
賞与引当金		29,885
たな卸資産評価損	4,024	15,278
その他	9,490	7,062
繰延税金資産小計	20,760	58,513
評価性引当額	20,760	50,743
繰延税金資産合計		7,770
(2) 固定資産		
退職給付引当金	25,278千円	千円
退職給付に係る負債		27,960
減価償却費	267,431	199,308
資産除去債務	2,359	2,815
投資有価証券評価損	57,660	59,903
繰越欠損金	1,389,481	1,465,129
その他	6,901	7,618
繰延税金資産小計	1,749,113	1,762,737
評価性引当額	1,749,113	1,759,861
繰延税金資産合計		2,875

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	3,895千円	1,275千円
繰延税金負債合計	3,895	1,275

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	50.1 %	14.7 %
住民税均等割額等	37.8 %	8.9 %
評価性引当額の増減	297.8 %	31.0 %
持分法による投資損益	35.5 %	5.1 %
のれん償却額	%	6.2 %
負ののれん発生益	%	6.8 %
持分変動損益	13.4 %	%
その他	0.1 %	2.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	149.7 %	22.3 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。なお、当該税率変更に伴う影響はありません。

(企業結合等関係)

1. 株式会社エイチアイ関西の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業名称及び事業の内容

被取得企業名称 株式会社エイチアイ関西

事業の内容 移動体通信関連のソフトウェア開発業務

企業結合を行った理由

UI/UX事業における関西地区の事業規模拡大の拠点とするためであります。

企業結合日

平成26年2月28日

企業結合の法的形式

第三者割当増資引受及び株式の取得

企業結合後の名称

名称変更はありません

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 91.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社株式会社エイチアイが、現金を対価として株式会社エイチアイ関西の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 97,500千円

取得原価 97,500千円

(4) 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

負ののれんの発生益の金額

13,849千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 152,743千円

固定資産 3,936千円

資産合計 156,679千円

流動負債 29,289千円

固定負債 5,961千円

負債合計 35,251千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 53,961千円

営業利益 1,890千円

経常利益 1,262千円

税金等調整前当期純利益 1,175千円

当期純損失( ) 1,142千円

1株当たり当期純損失( ) 0.17円

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2. 株式会社U'eyes Designの株式取得

### (1) 企業結合の概要

被取得企業名称及び事業の内容

被取得企業名称 株式会社U'eyes Design

事業の内容 機器・装置・システムの企画、開発、設計、デザイン及びコンサルタント業務

企業結合を行った理由

UI/UX事業における、顧客の問題解決、利用品質向上及び「デザインエンジニアリング」の活動推進のためであります。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

第三者割当増資引受

企業結合後の名称

名称変更はありません

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 60.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社株式会社エイチアイが、現金を対価として株式会社U'eyes Designの株式を取得したためであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年12月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 40,000千円

取得原価 40,000千円

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

125,778千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 132,875千円

固定資産 44,732千円

資産合計 177,608千円

流動負債 81,940千円

固定負債 181,446千円

負債合計 263,386千円

### (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高 225,146千円

営業利益 2,460千円

経常損失( ) 73千円

税金等調整前当期純損失( ) 73千円

当期純損失( ) 358千円

1株当たり当期純損失( ) 0.05円

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計

算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別セグメントから構成されており、株式会社セルシスに帰属する「コンテンツソリューション事業」、「クリエイターサポート事業」、株式会社エイチアイに帰属する「UI/UX事業」、「アプリケーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「コンテンツソリューション事業」は、携帯電話利用者にコンテンツを配信するコンテンツプロバイダーもしくは通信キャリアに対して、株式会社セルシスが開発した総合電子書籍ビューア「BS Reader」の提供・使用許諾を行い、当該ビューアを使用したコンテンツ売上に対する一定料率のロイヤリティを受け取っております。本事業ではこの他、マンガ等の出版物を携帯端末向けに加工するためのオーサリングソフトウェア「BS BookStudio」の開発及び販売（貸与）や、コンテンツ配信用のデータサーバー「ComicDC」の開発及び提供等も行っております。

「クリエイターサポート事業」は、ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」やイラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」を始め、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズ及びアニメ制作支援ソフトウェア「RETAS STUDIO」等の企画から開発まで、株式会社セルシス社内で行っております。ペイントソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」、イラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズ、アニメ制作支援ソフトウェア「RETAS STUDIO」は、主に、PC流通業者及び小売業者を通して販売しております。

また、本事業では、インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」を運営しております。

「UI/UX事業」は、株式会社エイチアイが開発した、「MascotCapsule UI Framework」、「Higlyph」等のグラフィクス関連ソフトウェア製品を、車載機・デジタルカメラ等のデジタル家電機器や、スマートフォン等のモバイル端末に向けてUIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

また、UIのデザイン業務からソフトウェア開発業務、組込み業務までを受託開発として請け負い、開発費及び保守・サポート費を得ております。

「アプリケーション事業」は、UI/UX事業で培ったグラフィクス関連技術をサービス・コンテンツ領域に提供しております。ゲームコンテンツ、サービス・コンテンツをコンテンツプロバイダーや携帯電話事業者から受託開発として請け負い、開発費を得る他、サービス・コンテンツからのロイヤリティ収入、運用収入等を得ております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。



## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ ソリューション事業	クリエイ ターサポー ト事業	UI/UX事業	アプリケー ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,258,141	637,023	1,489,061	298,493	3,682,719	2,700	3,685,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,464		340	980	25,786	25,786	
計	1,282,606	637,023	1,489,401	299,473	3,708,505	23,086	3,685,419
セグメント利益又は損 失( )	119,143	93,549	188,315	28,074	134,647	65,553	69,093
セグメント資産	706,353	1,078,189	1,551,879	195,324	3,531,747	118,957	3,650,704
その他の項目							
減価償却費	242,739	225,793	46,587	3,960	519,081	142	519,223
のれんの償却額	6,991				6,991		6,991
持分法適用会社への 投資額		100,443			100,443		100,443
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	102,211	273,473	201,505	1,901	579,093	8,511	570,581

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額65,553千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額118,957千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8,511千円は、主にセグメント間の取引消去にかかるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ ソリューション事業	クリエイ ターサポー ト事業	UI/UX事業	アプリケー ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,073,950	750,840	1,874,790	126,624	3,826,206		3,826,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,690	319			44,009	44,009	
計	1,117,640	751,159	1,874,790	126,624	3,870,215	44,009	3,826,206
セグメント利益又は損 失( )	22,262	10,377	8,402	42,102	66,339	33,373	99,713
セグメント資産	673,240	883,191	2,293,109	43,256	3,892,797	77,177	3,969,974
その他の項目							
減価償却費	230,580	240,971	101,795	1,257	574,605	108	574,714
のれんの償却額	6,991		12,577		19,568		19,568
持分法適用会社への 投資額		17,745			17,745		17,745
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	113,222	245,638	475,524	234	834,619	32,580	802,038

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額33,373千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額77,177千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 32,580千円は、主にセグメント間の取引消去にかかるとあります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	509,208	コンテンツソリューション事業、UI/UX事業、アプリケーション事業
KDDI株式会社	356,673	コンテンツソリューション事業、アプリケーション事業

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
減損損失			28,174		28,174			28,174

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
減損損失			2,871		2,871			2,871

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
当期償却額	6,991				6,991			6,991
当期末残高	27,964				27,964			27,964

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
当期償却額	6,991		12,577		19,568			19,568
当期末残高	20,973		113,200		134,174			134,174

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社株式会社エイチアイが、株式会社エイチアイ関西の株式を取得し子会社化したことに伴い、UI/UX事業において負ののれん発生益13,849千円を特別利益に計上しております。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	340.55円	348.84円
1株当たり当期純利益金額	6.45円	9.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6.43円	8.99円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	42,811	59,958
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	42,811	59,958
普通株式の期中平均株式数(株)	6,634,982	6,645,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	14,181	20,982
(うち新株予約権)(株)	(14,181)	(20,982)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権 81個 24,300株) 第2回新株予約権 (新株予約権 5個 1,500株) 第3回新株予約権 (新株予約権225個 67,500株) 第4回新株予約権 (新株予約権211個 63,300株) 第5回新株予約権 (新株予約権114個 11,400株) 第6回新株予約権 (新株予約権137個 13,700株) 第7回新株予約権 (新株予約権589個 247,380株) 第8回新株予約権 (新株予約権396個 41,580株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 第3回新株予約権 (新株予約権 225個 67,500株) 第4回新株予約権 (新株予約権 211個 63,300株) 第5回新株予約権 (新株予約権 111個 11,100株) 第6回新株予約権 (新株予約権 133個 13,300株) 第8回新株予約権 (新株予約権 341個 35,805株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,286,213	2,362,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,486	44,553
(うち新株予約権(千円))	(26,486)	(34,142)
(うち少数株主持分(千円))	( )	(10,410)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,259,726	2,318,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	6,635,500	6,645,490

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	390,000	406,214	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	206,879	151,798	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	267,512	276,203	1.6	平成28年～平成35年
合計	864,391	834,215		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,707	37,199	27,096	20,236

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	812,590	1,437,632	2,341,789	3,826,206
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	60,115	216,649	322,426	77,574
当期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	64,320	226,855	341,705	59,958
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.68	34.14	51.42	9.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.68	24.45	17.28	60.44



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	102,169	102,571
売掛金	1 40,005	1 36,547
前払費用	3,558	1,058
その他	1 204	1 23
流動資産合計	145,937	140,200
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	70	35
有形固定資産合計	70	35
無形固定資産		
商標権	662	589
無形固定資産合計	662	589
投資その他の資産		
関係会社株式	2,302,178	2,302,178
投資その他の資産合計	2,302,178	2,302,178
固定資産合計	2,302,911	2,302,803
繰延資産		
創立費	7,914	5,478
繰延資産合計	7,914	5,478
資産合計	2,456,763	2,448,483
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 24,685	1 23,056
未払法人税等	5,824	4,499
未払消費税等	5,281	10,240
賞与引当金	-	1,495
その他	1 6,294	1 4,016
流動負債合計	42,086	43,308
固定負債		
関係会社長期借入金	1 70,810	-
固定負債合計	70,810	-
負債合計	112,896	43,308
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,320	1,003,158
資本剰余金		
資本準備金	250,320	253,158
その他資本剰余金	994,884	994,884
資本剰余金合計	1,245,204	1,248,042
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,464	120,789
利益剰余金合計	72,464	120,789
自己株式	609	958
株主資本合計	2,317,380	2,371,032
新株予約権	26,486	34,142
純資産合計	2,343,867	2,405,174

負債純資産合計

2,456,763

2,448,483

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 456,300	1 406,080
売上原価	-	-
売上総利益	456,300	406,080
販売費及び一般管理費	1, 2 391,551	2 349,472
営業利益	64,748	56,607
営業外収益		
受取利息	25	19
受取手数料	24	15
事業構造改革引当金戻入益	11,970	-
その他	0	35
営業外収益合計	12,020	70
営業外費用		
支払利息	1 2,133	1 616
創立費償却	2,435	2,435
その他	66	72
営業外費用合計	4,635	3,124
経常利益	72,133	53,553
特別利益		
新株予約権戻入益	4,940	595
特別利益合計	4,940	595
税引前当期純利益	77,074	54,149
法人税、住民税及び事業税	4,610	5,823
法人税等合計	4,610	5,823
当期純利益	72,464	48,325

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	250,000	2,383,357	2,633,357	1,388,473	1,388,473
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	320	320		320		
欠損填補			1,388,473	1,388,473	1,388,473	1,388,473
当期純利益					72,464	72,464
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	320	320	1,388,473	1,388,153	1,460,937	1,460,937
当期末残高	1,000,320	250,320	994,884	1,245,204	72,464	72,464

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	71	2,244,812	26,499	2,271,312
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		640		640
欠損填補				
当期純利益		72,464		72,464
自己株式の取得	537	537		537
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12	12
当期変動額合計	537	72,567	12	72,554
当期末残高	609	2,317,380	26,486	2,343,867

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,320	250,320	994,884	1,245,204	72,464	72,464
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	2,837	2,837		2,837		
当期純利益					48,325	48,325
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,837	2,837	-	2,837	48,325	48,325
当期末残高	1,003,158	253,158	994,884	1,248,042	120,789	120,789

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	609	2,317,380	26,486	2,343,867
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		5,675		5,675
当期純利益		48,325		48,325
自己株式の取得	349	349		349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,655	7,655
当期変動額合計	349	53,651	7,655	61,307
当期末残高	958	2,371,032	34,142	2,405,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、5年で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(単体開示の簡素化に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	40,209千円	36,570千円
短期金銭債務	25,168	25,168
長期金銭債務	70,810	

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	456,300千円	406,080千円
販売費及び一般管理費	24,944	
営業取引以外の取引高	2,133	616

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当及び賞与	136,938千円	120,162千円
賞与引当金繰入額		1,495
法定福利費	22,525	20,325
研究開発費	24,944	
役員報酬	98,373	100,869
退職給付費用	2,794	3,099
支払手数料	55,512	53,822
おおよその割合		
販売費	0.2%	0.3%
一般管理費	99.8	99.7

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	平成25年12月31日	平成26年12月31日
子会社株式	2,302,178	2,302,178
計	2,302,178	2,302,178



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>流動資産</b>		
繰延税金資産		
未払事業税	652 千円	694 千円
その他	486	909
繰延税金資産小計	1,139	1,604
評価性引当額	1,139	1,604
繰延税金資産合計		
<b>固定資産</b>		
繰延税金資産		
繰越欠損金	468,438 千円	450,677 千円
繰延税金資産小計	468,438	450,677
評価性引当額	468,438	450,677
繰延税金資産合計		

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.0 %	5.6 %
住民税均等割額等	1.2 %	1.8 %
評価性引当額の増減	32.1 %	33.9 %
その他	1.1 %	0.7 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	6.0 %	10.8 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。なお、当該税率変更に伴う影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	工具、器具 及び備品	70			35	35	390
	計	70			35	35	390
無形固定資産	商標権	662			72	589	139
	計	662			72	589	139

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金		1,495		1,495

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)(注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座)(注1) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.artspark.co.jp">http://www.artspark.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株式移転の効力発生日の前日である平成24年4月1日において、旧 株式会社セルシス、旧 株式会社エイチアイの株式を特別口座で所有されていた場合、株式移転前の各社の株主名簿管理人が特別口座の口座管理機関となっております。

・株式会社セルシスの株式を所有していた株主・・・東京証券代行株式会社

・株式会社エイチアイの株式を所有していた株主・・・三菱UFJ信託銀行株式会社

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月31日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月31日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月9日関東財務局長に提出

第3期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出

第3期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートスパークホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アートスパークホールディングス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。